

# 南相馬市一般廃棄物処理基本計画（概要版） 『みんなでつくる循環型のまち 南相馬』

～ 廃棄から再利用・再資源化のまちづくり～

## 1 計画の策定趣旨

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災（以下、「震災」という。）の発生により、本市を含め、東日本沿岸部全域が多大な被害を受けました。震災直後は災害廃棄物処理が喫緊の課題となるなど、廃棄物処理を取り巻く環境にも大きな変化が生じました。また、震災以降、燃えるごみとして排出される生ごみやプラスチック量の増加、生活スタイルの変化により、人口が減っているにもかかわらず、**本市のごみ排出量は急増**しています。1 人 1 日あたりのごみ排出量も、**国や県の平均を大きく上回っている**状況です。循環型社会の形成が求められる中、**一人ひとりが意識を高め、ごみの減量や資源化へ取り組まなければならない状況です。**

このような早急な対応が必要である状況を踏まえ、本市での廃棄物処理をより適切に進めるため、廃棄物処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、「南相馬市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年度～平成 37 年度）」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

## 2 ごみ処理基本計画

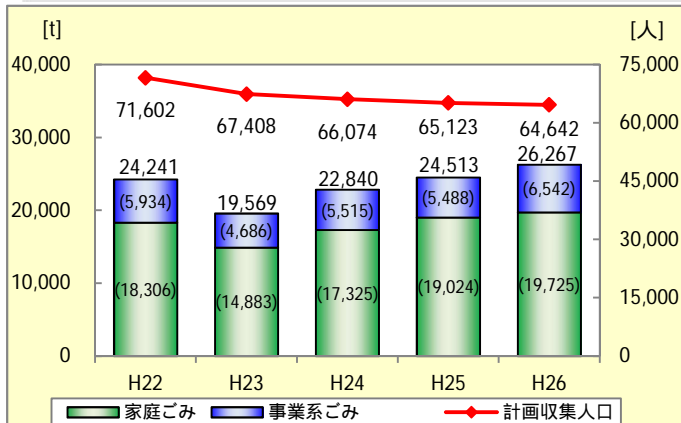
### (1) ごみ処理の現状及び課題

本市におけるごみ処理の現状及び課題の概要は以下のとおりです。

- ・ 復興等従事者の増加等により、家庭系ごみ及び事業系ごみともに、**増加傾向**にあり、総排出量は**平成 22 年度比で約 2,000 トン（8.4%）と激増**
- ・ 人口 1 人 1 日あたりのごみ排出量が、**国や県と比較して非常に多い**状況
- ・ 資源化量は増加傾向にあるが、ごみの総排出量の増加に伴い、**資源化率が低下傾向**である
- ・ **燃えるごみ中の含水率が高い**ため、生ごみの水切り等、排出段階における対策が必要
- ・ **最終処分場の残余容量が少なく**なっているため、最終処分量の抑制や新たな処分先の確保等が必要

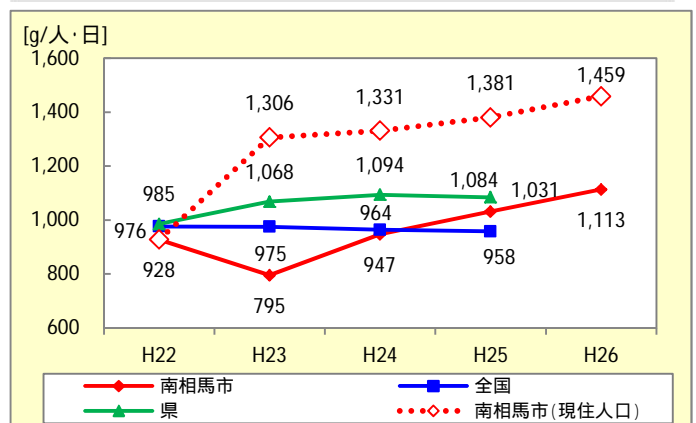
#### < 家庭系・事業系ごみ排出量(平成 26 年度実績) >

総排出量：26,267 トン  
 家庭系ごみ排出量：19,725 トン 増加傾向  
 事業系ごみ排出量：6,542 トン 増加傾向



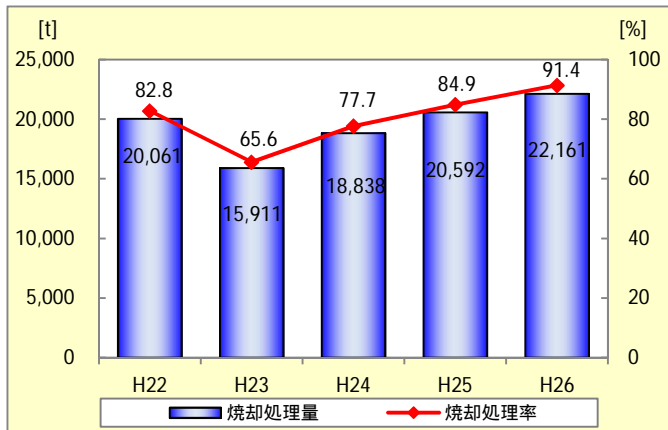
#### < 1 人 1 日あたりごみ排出量(平成 26 年度実績) >

1 人 1 日あたりごみ排出量  
 本市人口：1,113g / 人・日 増加傾向  
 現住人口：1,459g / 人・日 増加傾向



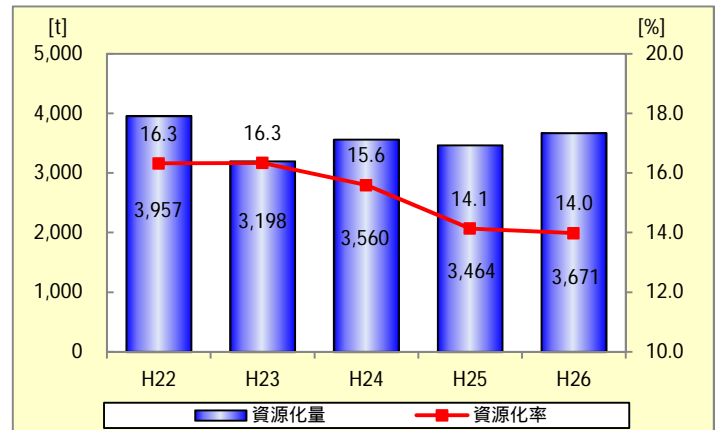
#### < 焼却処理量及び焼却処理率(平成 26 年度実績) >

焼却処理量：22,161 トン 増加傾向  
 焼却処理率：91.4% 増加傾向



#### < 資源化量及び資源化率(平成 26 年度実績) >

資源化量：3,671 トン 横ばい  
 資源化率：14% 減少傾向

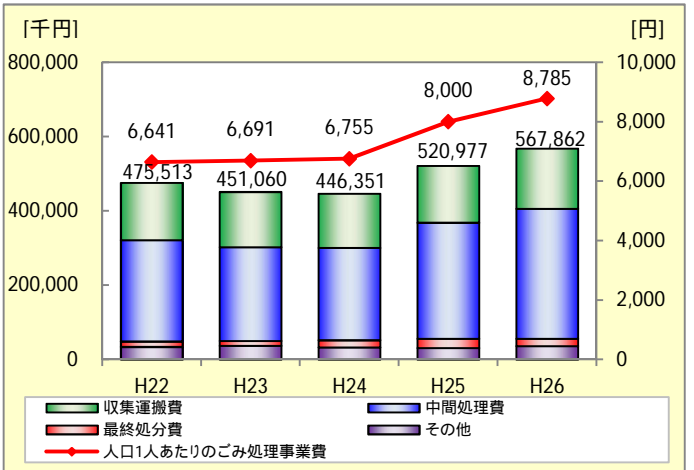
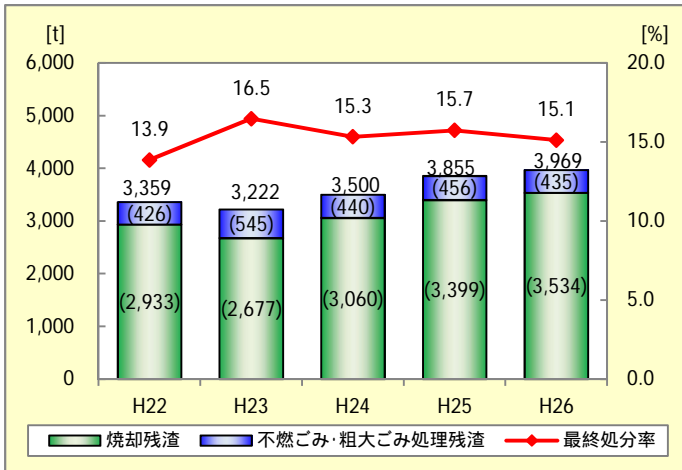


<最終処分量及び最終処分率(平成 26 年度実績)>

最終処分量：3,969 トン 増加傾向  
最終処分率：15.1% 横ばい

<ごみ処理経費(平成 26 年度実績)>

年間の処理経費：567,862 千円 増加傾向  
1人あたりの年間処理経費：8,785 円 増加傾向



H24、25年度のごみ処理経費の増加は、焼却施設の大規模修繕に係る費用の発生が主な要因です。

(2)基本理念及び基本方針

本市の基本理念及び基本方針を以下のとおり定めます。

市民一人ひとりが「もの」を大切にし、捨てるものを減らし、資源が循環して使用されるまちを構築する。

『みんなでつくる循環型のまち 南相馬』

～廃棄から再利用・再資源化のまちづくり～

【基本方針 1：人材育成と市民、事業者、市の連携推進】

ごみ問題に対する市民や事業者の意識を向上させる取組を推進していきます。また、市民、事業者、市の三者の連携が必要不可欠であるため、それぞれの役割を明確にし、相互の連携を図っていきます。

【基本方針 2：ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進】

ごみの発生を抑制するため、市民や事業者へ環境学習の機会を提供するとともに、ものの再利用やリサイクルに取り組みやすい環境を整備していきます。

【基本方針 3：環境への負荷を抑えたごみ処理システムの構築】

ごみの収集・運搬、処理・処分の過程において発生する環境への負荷を抑制するとともに、リサイクルを推進していきます。

【基本方針 4：ごみゼロを見据えたごみ処理体制の構築】

将来的に本市で発生するごみをゼロへ近づけるためにごみの発生抑制などの3R運動の重要性を改めて市民や事業者へ発信し、ごみゼロへ取り組んでいきます。

(3)平成 37 年度の数値目標

計画目標年次である平成 37 年度の数値目標を以下のとおり定めます。

【1人1日あたりのごみ排出量】

(H26) 1,459.2g/人・日 (H37) 950g/人・日以下 (震災前の水準に戻す)

【リサイクル率】

(H26) 14% (H37) 30%以上

【最終処分量】

(H26) 3,969 t (H37) 約 2,500t (H26 度比で約 1,500t 削減)

## (4)今後の施策体系

# 『みんなでつくる循環型のまち 南相馬』

～廃棄から再利用・再資源化のまちづくり～

### 基本方針 1

#### 人材育成と市民、事業者、市の連携推進

##### 重点施策

- **市民及び事業者への普及啓発**
  - ・広報誌等でリサイクルやプ  
レサイクルの考え方を周知
  - ・隣組未加入者や集合住宅居  
住者へごみの排出方法を周知
- **環境教育の推進**
  - ・小中学校で環境教育を推進
  - ・学習の場にごみ処理施設や  
リサイクルプラザを活用
- **地域活動の取組推進**
  - ・環境衛生推進委員の活動を  
推進・支援
  - ・地区に根ざした取組の推進  
体制を整備
- **不法投棄の監視体制の強化**
  - ・不法投棄監視カメラの設置
  - ・不法投棄監視員の拡充

### 基本方針 2

#### ごみの発生抑制・再利用・再 生利用の推進

##### 重点施策

- **ごみの排出抑制へ向けた取組  
推進**
  - ・市民や事業者による生ごみ  
の水切りや堆肥化の取組を  
推進
  - ・マイバック持参やレジ袋の  
削減を促進
- **適正分別の推進**
  - ・紙ごみの分別徹底及び簡易  
包装の推進
  - ・家庭ごみ収集カレンダーや  
ごみ減量ガイドブック等に  
よる分別の推進

### 基本方針 3

#### 環境への負荷を抑えたごみ 処理システムの構築

##### 重点施策

- **中間処理施設の整備**
  - ・ごみ焼却施設の基幹的設備  
改良工事の実施  
(H27～H30)
  - ・中間処理施設でのごみの適  
正処理と計画的な管理・運営  
を推進
- **最終処分場の整備**
  - ・最終処分場のかさ上げ工事  
の実施(H29 予定)
  - ・最終処分場の新設を推進

### 基本方針 4

#### ごみゼロを見据えたごみ 処理体制の構築

##### 重点施策

- **資源化推進に向けた施策の推  
進**
  - ・プラスチック製容器包装等  
の資源化について目標年度  
内の実施を目指し、積極的に  
推進
  - ・小型家電の収集を推進
- **新たな資源化の推進**
  - ・剪定枝等のチップ化や堆肥  
化等、資源化の推進
- **高齢者世帯に対する収集・運  
搬体制の推進**
  - ・高齢者や障がい者世帯への  
戸別回収の手法の実施を推  
進

### 市民・事業者・市の役割

#### 【市民の役割】

- ・ごみをできる限り出さないライフスタイルの実践
- ・環境に配慮した製品の選択
- ・市や事業者の行う取組へ積極的に参加

#### 【事業者の役割】

- ・生産過程の工夫や容器包装の簡素化等を推進
- ・資源の再生利用等を事業者間で連携し推進
- ・自社製品の回収等による自主的な循環利用

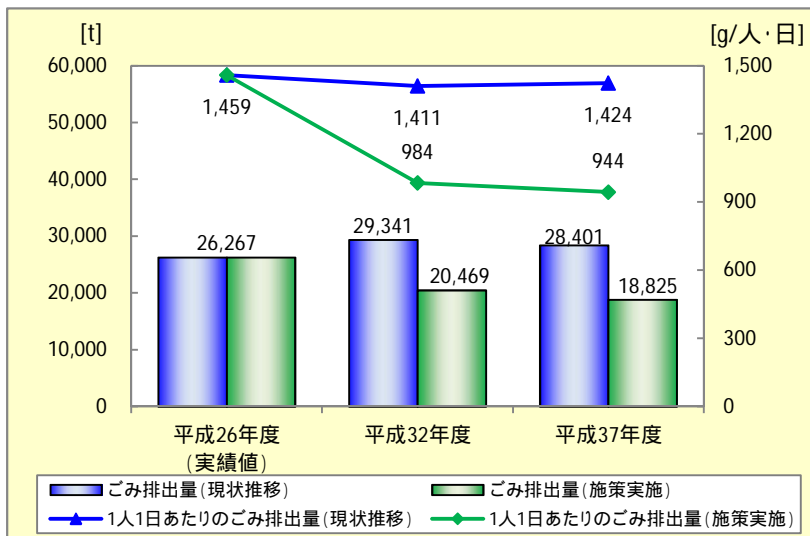
#### 【市の役割】

- ・ごみの適正処理・処分の実施
- ・市民や事業者の取組支援や情報発信
- ・ごみや資源物の循環利用に係る支援等

## (5)ごみ排出量及び処理量の将来推計

普及啓発やごみの減量・資源化の推進を図る施策の実効により、今後のごみ排出量及び処理量は以下のように推移することを見込みます。

### 【ごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の将来推計】



平成 37 年度時点の排出量

< 施策を実施しない場合 >

- ・ごみ総排出量：28,401 トン
- ・1人1日あたりのごみ排出量：1,424g/人・日



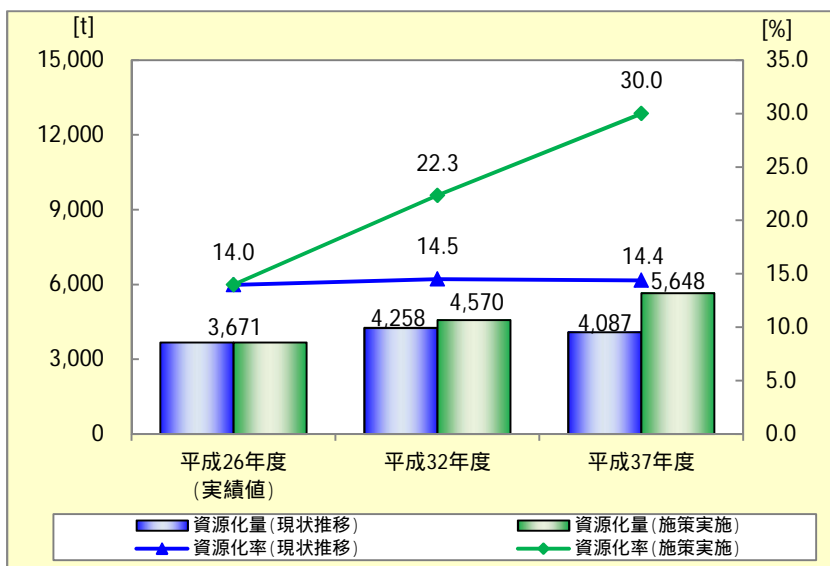
< 施策を実施した場合 >

- ・ごみ総排出量：18,825 トン
- ・1人1日あたりのごみ排出量：944g/人・日

#### 施策を実施した場合の削減見込

- ごみ総排出量：9,576 トン
- 1人1日あたりのごみ排出量：480g/人・日

### 【資源化量及び資源化率の将来推計】



平成 37 年度時点の排出量

< 施策を実施しない場合 >

- ・資源化量：4,087 トン
- ・資源化率：14.4%



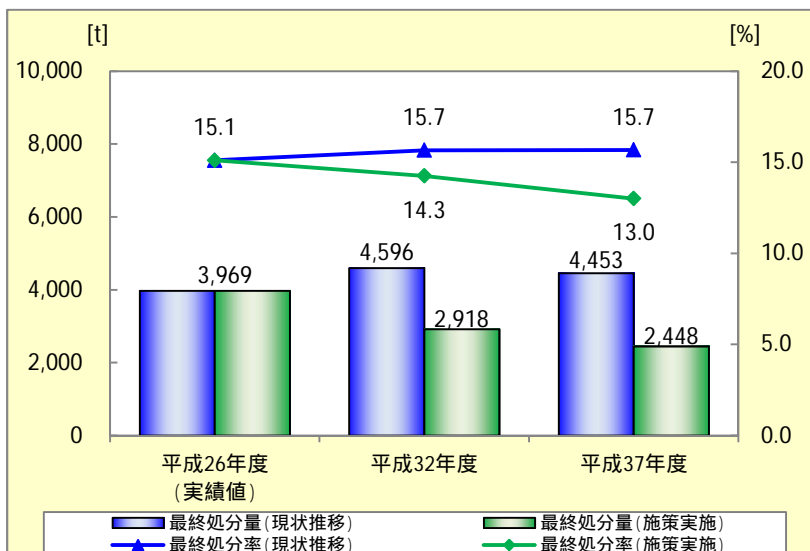
< 施策を実施した場合 >

- ・資源化量：5,648 トン
- ・資源化率：30.0%

#### 施策を実施した場合の上昇見込

- 資源化率：15.6%

### 【最終処分量及び最終処分率の将来推計】



平成 37 年度時点の排出量

< 施策を実施しない場合 >

- ・最終処分量：4,453 トン
- ・最終処分率：15.7%



< 施策を実施した場合 >

- ・最終処分量：2,448 トン
- ・最終処分率：13.0%

#### 施策を実施した場合の削減見込

- 最終処分量：2,105 トン
- 最終処分率：2.7%

### 3 生活排水処理基本計画

#### (1)生活排水処理の現状

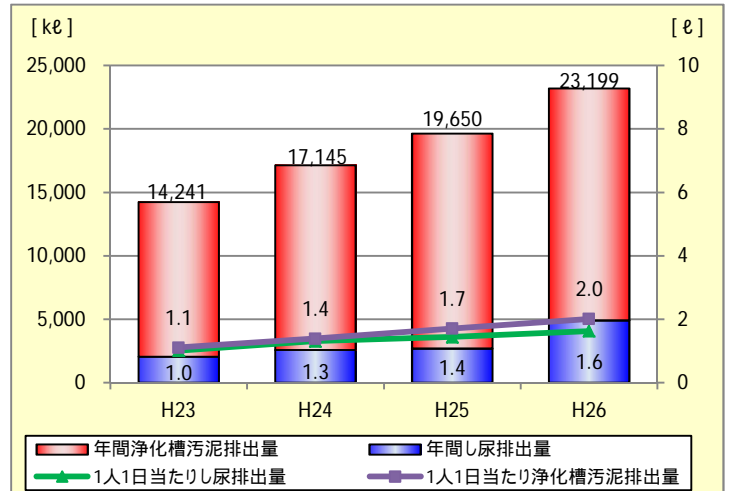
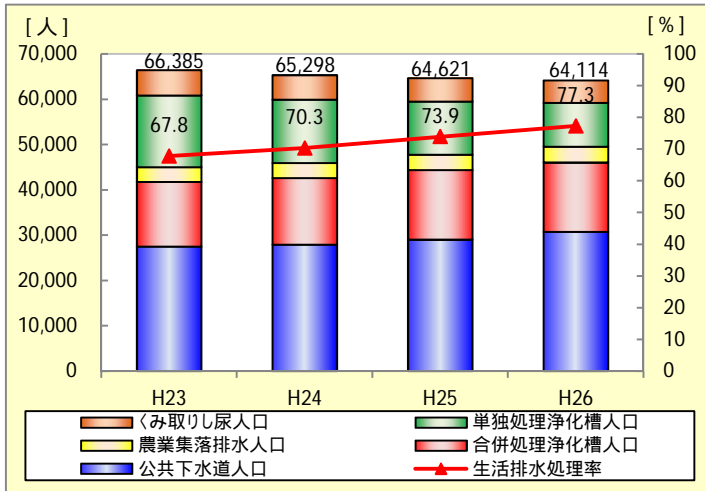
本市における生活排水処理の現状は以下のとおりです。

##### <水洗化人口及び生活排水処理率(平成 26 年度実績)>

水洗化人口：49,533 人 増加傾向  
生活排水処理率：77.3% 増加傾向

##### <し尿及び汚泥排出量(平成 26 年度実績)>

年間し尿排出量：4,922 kℓ 増加傾向  
年間汚泥排出量：18,277 kℓ 増加傾向



図中のし尿及び汚泥排出量は、合併処理浄化槽、単独処理汚泥、くみ取りし尿人口からの排出量であり、公共下水道から発生するし尿、汚泥量は含みません。

#### (2)今後の生活排水処理

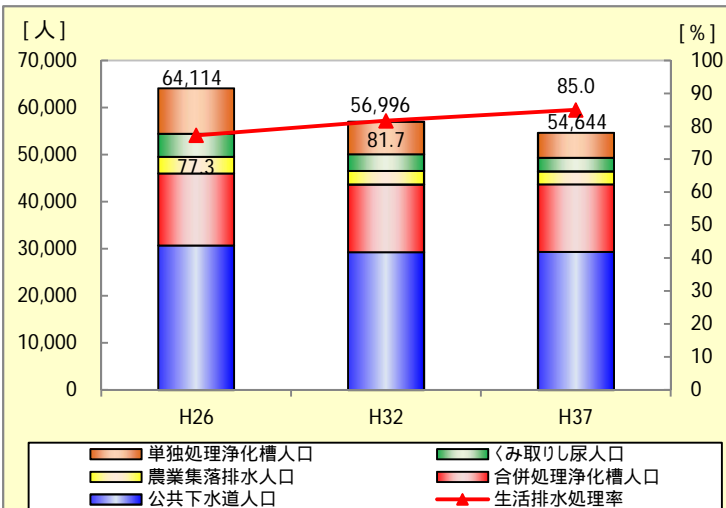
本市では、豊かな水環境を保全していくため、家庭や事業所から排出される生活排水を適正に処理し、「安心・安全なまちづくり」を実現していきます。

##### 【基本方針】

1. 人口密集地域においては、下水道及び農業集落排水施設による処理を基本とし、普及を図ります。
2. 人口密集地域以外の地域においては、合併処理浄化槽による処理の普及を図ります。
3. 単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

平成 37 年度の整備目標 : 生活排水処理率 = 85%以上

##### 【生活排水処理人口及び処理率の将来推計】



##### 【し尿及び浄化槽汚泥の排出量の将来推計】

